

- 1 会議名 議会基本条例推進協議会
- 2 日時 令和2年8月18日(火)
午前9時59分から午前11時まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 14名
- 5 欠席議員 木村冬樹議員
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子
- 7 会長あいさつ
- 8 報告事項

(1) 各チームの現況報告について

B C Pチーム長大野議員:策定が遅れたことはチーム長が日程調整を怠ったためであることをお詫びする。議会B C Pを作成してきた。チーム委員以外、初めて見られる議員の方もいるので、修正と指摘していただき、また、チームで会議を開き修正をして完成版にしたい。目を通していただき、次の議会基本条例推進協議会までにご指摘頂きたい。

鬼頭会長:説明があったように数回にわたりB C Pチームで作成し、細かい語句等、相互性が取れないところを見直したが、もう一度、各自で原案を確認してほしい。9月の本協議会でしっかりしたものを出す。質問等は大有委員長に。

B C Pチーム長大野議員:修正点等あれば紙で出してほしい。

I C Tチーム長片岡議員:7月22日(水)に、アプロ通信(株)のマイクシステムのデモをI C Tチームと議長、副議長で受けた。有線タイプのもので、デモを受けた感想は全く問題なく、このタイプで見積もりを頂くようお願いしてある。

鬼頭会長:配線が埋め込み式でなく、今のようena上に出ている状態で、持ち運んでどこでも使えるようなことも説明の中であった。

I C Tチーム長片岡議員:補足だが、配線を埋め込み式にすると工事費がまたかかるということと、線もあまり気になるようなものではないので、現状と同じような形で見積もりをお願いしてある。

鬼頭会長:そういった形で事務局でも早急に進めてほしい。

市民参加チーム長宮川議員:今日の会議が終わった後にチーム会議を開きたいと思う。内容としては、子ども議会の開催について。今まで計画していたものが止まっているので、それをどうするのかという点、市制50周年に向けての子ども議会の企画をどうしていくのかという2点。また、サポ

一ター制度の今後の課題を掘り下げていきたい。次に、ふれあいトークについても、参加者がどんどん減っているということ、女性の意見、若者の意見をどうやって取り入れていくのかということを考えていきたい。傍聴に関しては今後どのようなことが考えられるのかということも含めて進めていきたいと思っている。成果物としては現在ないので、またできるだけ具体的な提案ができるような進め方をしていきたい。

(2) その他

特になし。

9 協議事項

(1) 議会改革の推進及び検討事項の進捗状況について

片岡議員：執行機関で導入した議事録作成支援システムを議会でも利用できるそうだ。評価をするためにも一度、何かの会議で、一回テストしたい。

鬼頭会長：具体的にどの会議でやるとは決まっているか。

片岡議員：私が決めて良いのなら決めるが。皆さんにお諮りして、どこの場が良いのか含めて検討していただきたいと思うが。

宮川議員：執行機関のものを借りてやっていくのか、それとも議会で購入するのか、方針は。

片岡議員：今回はテストで借りるという形で、それが良かったら議会として購入の検討をしてはどうか。前回の翻訳ソフトは400万円くらいだったと思うが、比較すると半分以下、数十万円で導入できるようなので、精度も含めて検討して良いものを議会で購入の検討をしたらどうか。

大野議員：とりあえず来月の協議会の議事録で試用してみては。

片岡議員：ではさっそく来月の本協議会で試したいが、いいか。

梅村議員：確認だが、それが確実に反訳できるかどうかわからないので、いままで通りの機材でも同時進行で録音することはできるのか。

片岡議員：話す時に、現在使っているマイクと、システム用のタブレットと、両方の電源を押せば併用できる。

宮川議員：その精度にもよるが、会議がどんどん増えている状況なのでなんらかの形で導入していかないといけない。どの時期に予算を計上し導入するのか大きな課題となる。小さな金額であれば議長に交渉してもらう方法もあるが、一定の金額を超えるとルートにのせる必要がある。そのタイムリミット等を考えた上で計画を立てていただきたい。来年度、再来年度ということであれば、そんなに急ぐこともないが。

議会事務局長：今月末に予算説明会と実施計画の説明会も合わせて行われる。

おそらく10月初旬には提出しなくてはならない状況だと思う。

鬼頭会長：では、来月の本協議会で一度使って検証し、使えそうであれば要求していく形になるかもわからない。今ここで決めることはできない。

榊谷議員：来月の議会基本条例推進協議会は9月18日の午後でいいか。

鬼頭会長：その予定である。常任委員会の方の政策提言の進捗はどうか。

大野議員（厚生・文教常任委員会委員長）：手話言語条例の制定について継続審査としたが、稲沢市への視察が、新型コロナウイルス感染症拡大のため出来ない。感染が落ち着いた時にもう一度日程を検討したい。

関戸議員（総務・産業建設常任委員会委員長）：昨日、短く会議を開いた。駅東の賑わい作り、岩倉市の交通網を自動運転も含めてどうするか、2つにまとめた。この先は次の総務・産業建設常任委員会で、議案審議が終わった後に詳細を決めていくということで合意した。

黒川議員（財務常任委員会委員長）：例年通り、9月定例会の決算審議の結果を踏まえて進めていく。今回は日程がタイトなので、来月で日程調整をしてまとめあげていく。やり方としては昨年ほぼ確立され、様式等も整っているので、そういうものを踏まえながら準備を整えていきたい。

梅村議員：委員会室のWi-Fi拡張の進捗はどのようか。

議会事務局長：8月22日（土）に設置してもらおう。

大野議員：今登録してある端末はそのまま使用できるか。

議会事務局長：その通り。

（2）ふれあいトークの開催について

鬼頭会長：PTAとの意見交換会開催に向けて、市P連会長に声掛けをしている。今年はコロナの関係で、PTAでも横の繋がりがないので、これを機会に声をかけてみたいと、話が進んでいる。いつ、どうやってやるのかは決まってないが、今、各学校のPTAの意見を取りまとめている。来月には方向性がわかるので、次回報告する。また、毎年実施している市民活動団体との意見交換会について、市民活動支援センター長の安江氏より、オンラインで開催したいと打診があった。日時は未定。議会報告会については、本来ならば10～11月に開催するところ、市の行事が軒並み中止になっている中で議会だけ開催するのはどうだろうか。状況的に難しいと思うが、意見を伺いたい。

宮川議員：コロナ禍で一堂に会して開催するのは難しい。本来の趣旨は、我々の活動を発表し、市民に一定の理解を求めること。なおかつ、市民の意見を集約して執行機関に反映することが大きな役割だと思う。形態は違っても、市民の方々からの意見を集約するような機会、例えば文書やメー

ルを一度投げかけてみるのも一つの方策なのかなと。時代に合わせた形態を探ってみるのも必要かなと思う。市民参加チームもそれを含めて考えていけたらと思っている。

鬼頭会長：その他、意見はあるか。

宮川議員：P T Aとの意見交換会だが、議会の方から意識的にフリートーク、もしくは自由な意見を活発に出すよう投げかけてもらうことをお願いしたい。

鬼頭会長：了解した。議会報告会は、宮川委員のほうからも何らかの形で市民にお知らせして行くと提案があったが、HP等を利用して、例えば9月議会の決算審査で出た課題をまとめたものを掲載して、パブリックコメントではないが、市民から意見を募る等、今回は一同に会してというのは難しいと思うので、別の形で発信していくことでいいか。意見があれば。

黒川議員：第5次総合計画の策定のため、議会としてパブコメとは別に市民からの意見を集約する必要がある。市民参加チームでやり方を検討してほしい。

鬼頭会長：では、そういった方向性で進めていく。

(3) 委員会録画放映について

鬼頭会長：議会費内で流用して購入が出来ることになった。YouTubeに載せられるかはわからないが、9月議会でまず録画してみる。ただし、編集はできない。撮ったものをそのまま流すので、ルール決めにしっかりしたい。委員長でマイクのオンオフ、暫時休憩、同時に録画を止める。委員長で指示をしっかり行ってほしい。各自、マイクの切り忘れ等あるが、気を付けてもらいながらやってみたい。

大野議員：岩倉市議会は議会放映のルールが決まっていない。放映している議会は要綱なり規則なりルールを決めている。9月の財務委員会は量も多いので、あくまでも試行的に事務局にどれくらいの労力がかかるのかということを知る為にやればいいと思う。流すのはまだどうか。また、議会運営委員会委員長のもと、他の市議会を参考にルールを作ってから放映するという形がいいと思う。

鬼頭会長：承知した。そういったものも作りながら放映していかないといけない。とりあえず、9月は試行的に行うということで、流すのは難しいかもしれない。

梅村議員：上手く撮れたら流していけばいいと思うが、一つのルールとして休憩中は流さない。休憩中に録画されないように、9月議会、まず委員長や皆が取り組まなくてはならない。委員長は休憩に入る時の宣言、再開す

る時の宣言は確実にしなければいけないし、ついでに「録画を止めて下さい。」と一言いってもらえれば更に助かるし、議員は、それぞれ休憩中は絶対にマイクのスイッチは入れないといった録音されないような取組をきちんとしなければいけない。当然、事務局も、あとで編集ができないというなら、休憩に入ったら録画停止ボタンを押さなければいけない。そういうことを一つ一つやっていって、どこまでのものが仕上げられるかということ。

宮川議員：あくまでも確認だが、編集はできないということだが、本会議に関しては、一定のところで動画を切っているという作業がある。委員会であれば例えば、款毎で切るとかないと、数時間流しっぱなしというのは、誰にも見てもらえないだろうから、そういうことが可能かどうか。今のところどういう想定か。

議会事務局長：流しっぱなしのものを見るかと言えばなかなか見づらいものもあるので、款毎に切る作業がどの程度手間になるのかも含めて一度また確認したい。

片岡議員：都度休憩を取って、録画を一度止めたらファイルは分かれるので、そのやり方なら出来る。

大野議員：9月はあくまでの試行。必要なら編集ソフトを購入すればいいのでは。

鬼頭会長：今回、ソフトは予算に入っていないので、追加できるのかも検討しながらやっていきたい。とりあえず、休憩の時のルールだけは皆さん、ご承知おきを。

(4) 防災訓練について

鬼頭会長：9月27日(日)曾野小学校で実施されるが、今回は体育館の中だけで実施され、参加者も必要最小限。問い合わせたところ、議会からの参加は見合わせてほしいと言われた。どうか。

須藤副会長：開催学区の議員も参加しては駄目か。

鬼頭会長：執行機関の意向としては、議員全員で参加することは避けてほしいという感じだった。

黒川議員：地元として参加するのは構わないのではないか。ただ防災服の着用は困るということ。それだけは駄目だ。

宮川議員：区内の市民として参加するのは問題ないのでは。

鬼頭会長：では議会としての防災訓練は行わないこととする。体育館の中で感染の防止だとか、今回の新型コロナウイルス感染症に対する運営の仕方だとか、そういったことを主にやっていくと聞いている。

梶谷議員：密になるのを防ぐなら、少人数かつ、屋外で実施すればいいのに、なぜ体育館の中でやることにしたのだろうか。

鬼頭会長：不明。おそらく、避難所での感染症対策に関する訓練を行うからでは。

大野議員：体育館は全ての窓をあけて三密対策はおそらく十分にとられて、屋外と変わらない訓練をすると思う。

宮川議員：今回は感染対策がテーマということで、今までになかった訓練である。行事としてやるわけではなく、実践としてやってみて問題点を見つけ、反省を促すことが大きな役割としてある。結果どうだったのか、課題は何かというところを議会として集約する必要があるので、会長か議長かをお願いしたい。

鬼頭会長：執行機関から話を聞くなり、また、相談をしてこの協議会の中で報告をもらってもいいかもしれない。

(5) 市制50周年記念に向けた議会行事について

鬼頭会長：前回も話をしたが、皆さんからこういうのがやりたいという話は特になかったと思う。宮川議員からは、50周年に子ども議会というのを今考えているとのこと。

大野議員：高校生による政策提言に取り組んではどうか。

鬼頭会長：去年、大野議員からそういった話もあったが、新型コロナウイルス感染症が拡大してきてなかなかできなかったのも、また新しい形で、できれば来年、高校生の意見を聞いていくのもいいかもしれない。

黒川議員：高校生議会について、私も議長の時、岩倉総合高校の校長と協議したが、議会が来るとなると、政治的な向きもあって心配する保護者も出てくると言われたこともある。いきなり話を持ち込んだら相手も困るだろう。実施するなら今から準備に入らないと、早めに協議しないと間に合わない。

宮川議員：議会が直接関わると、どうしても政治的な部分を学校側は躊躇される。前回のおむすびトークのように、なんらかの機関に真ん中に入ってコーディネート役をしていただく。それが今までのようにせいじ〜るがいいのか、教育機関の大学などに産学連携みたいに入ってもらって、向こうも研究データとしてはおもしろいデータが取れると思うので、そういう投げかけというのでも必要と思う。それによって学校側もあまりハードルをあげずに参加することを考えてくれる。これも市民参加チームの管轄となりそうか。

鬼頭会長：記念行事なので、本協議会で進めるつもりだが。

宮川議員：たたき台みたいなものを作るくらいしか、我々としてもできないと思うが。最初から全体でやるかやらないか含めて、一つの手法かなと思うので、会長にお任せする。

鬼頭会長：方向性を探りながら、できるようであれば、次回9月の協議会の方でまた発表していきたいと思う。

議会事務局：予算編成の時期なので、予算を必要とするものではないということでもいいか。

鬼頭会長：高校生議会、子ども議会ということであれば特に予算がかかることはない。

宮川議員：特別枠の予算をかけない前提で計画を進めていきたい。公的な場所を利用するので会場にはお金はかからないと思う。仮に飲み物を出したとして、それは予算内で可能。

(6) その他

黒川議員（第5次総合計画検討特別委員会委員長）：第5次総合計画検討特別委員会において、第4次総合計画の総括評価が7月で完了した。現在、事務局で会議録を用意しているが、数百ページにのぼるので、私の方で会議録をベースに整理し、お手元に配付した。8月3日と昨日、総合計画審議会が開かれたので傍聴した。昨日の審議会において基本構想案と基本計画総論案について了解された。今後、第一部会、第二部会と14名の委員を2つに分けた部会で、基本計画各論の審議に入る。審議期間は、10月14日が第1回目、3回程、部会が行われる。第4次の場合は、基本目標が6章立てだったが、今回は5章立てになる。また基本計画各論については、現在内部において素案作りが行われており、昨日の段階では提案されていない。あくまでも基本構想案と基本計画総論案だけが審議会では提示され、昨日了解に至ったもの。11月6日に審議会の全体会が開かれ、そこで了解されれば、速やかにパブリックコメントに入っていく。12月21日に審議会が開催され、パブリックコメントの意見を踏まえた形で答申案が検討され、そこでまとめれば市長への答申に至るということで、かなり日程がタイトである。今後のスケジュールについては9月23日の特別検討委員会で、執行機関から示してもらおう。今回私が11ページでまとめあげたのは、現在まさに庁内内部において基本計画各論の素案作りに入っているところなので、9月定例会における決算審査で我々がどこまで踏み込んでそれができるかということ。積み残した課題は何か、新たな課題は何か、そういうものを浮き彫りにさせていき、それを基本計画各論の中に反映させていく努力が必要。また、第5次総合計画の計画検討の際の資

料としてお使いいただけるだろうということで、このような形でまとめさせていただいたので、ご一読頂き定例会の決算審査に臨んでほしい。

鬼頭会長：ここにまとめていただいたのは皆さんからの意見だけである。執行機関の回答は載っていないので、そういったことをもう一度確認したければ議事録を見ていただくことになる。

それから、緊急時の連絡方法について協議したい。今はメール等で皆さんにお知らせしているが、議会のLINEグループを作ってそこで一斉に情報共有していくのはどうだろうか。

梅村議員（議長）：これが課題になった現状だが、新型コロナウイルス感染症に関する情報を、現在は局長から議長宛てにメールをもらい、議長から各議員へメールやLINE等、それぞれ皆さんとやり取りできるものでお伝えしている。情報がわかるのがどうしても平日の夕方～夜、土日という状況なのでそうしているが、緊急の連絡の取り方として一つ確立したものを作ったほうが良いのではないかと思い提案した。そういうものができるといずればレターケースに入れる書類の電子化にも役立てていける。

まずは緊急時の連絡方法として、どんな方法が良いのか意見を聞きたい。

宮川議員：議会全体としての情報共有の在り方を確立するにあたって大賛成。全体的な情報共有が一番手間が掛からないのであればいいのでは。

大野議員：議会BCPの草案の23ページに、緊急時の連絡方法を掲載した。電話も携帯電話も使えない時、災害時伝言ダイヤルというのがあるので、全議員で試せる時期が限られており、一度全員で練習が必要。LINEはLINEで必要だが、これはこれで必要。

鬼頭会長：災害時の災害伝言ダイヤルである。時期を見て実施したい。毎月1日か。

大野議員：災害伝言ダイヤル171の体験利用期間は防災週間の8月30日から9月5日、1月15日から1月20日、毎月1日、15日、正月三賀日。一度、どこかの時期で体験を。

梅村議員（議長）：LINEグループは作成することでいいのか。

（異議なし）

10 その他

鬼頭会長：議会サポーターとの意見交換会が7月に終わった。提出がまだの人は、事務局に出してほしい。

大野議員：ZOOMの有償版はいつ購入するのか。正副議長と正副会長で検討してほしい。

鬼頭会長：有償版だと時間の制限がない。無料版だと40分。それも議会費

の中で使えるようであれば。

梅村議員：9月定例会初日の一斉ポロシャツ着用にご協力お願い。

大野議員：マスコミには連絡してあるのか。

議会事務局長：連絡済み。

次回日程：9月18日（金）午後1時10分から